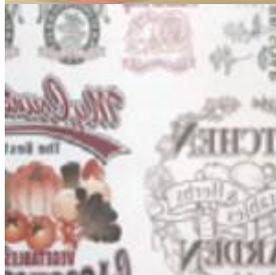


# 古紙に混ぜてはいけないもの（禁忌品）

禁忌品とは、リサイクルできないもので製紙原料とは無縁のものや不良品の原因になるもののことです。

## ■ 禁忌品の例

昇華転写紙

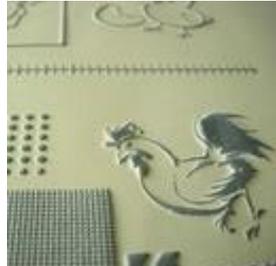


(アイロンプリント紙)



(詰物)

感熱性発泡紙



(点字印刷物)

臭いのついた紙



(線香や柔軟剤の包装箱)

ろう（蠟）段



(ワックス付段ボール)

食品残渣のついた紙



(食品を直接包装した紙)

シャンプーや化粧品サンプル



(新聞のサンプル付折込チラシ)

写真



(印画紙)

シール



(雑誌の付録など)

圧着はがき



(親展はがき)

カーボン紙



(宅配便の伝票)

感熱紙



(レシート)

合成紙



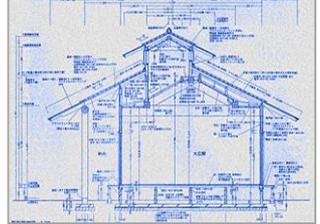
(選挙ポスター)

ストーンペーパー



(地図)

青図 (青焼き)



(複写図面)

防水加工された紙



(紙コップ)

箔押しされた紙



(金・銀の折り紙)

アルミ加工された紙



(酒パック)

着色した果物類のクッション材



(色の濃いもの)

紙でないもの



(不織布：マスク)

紙でないもの



(不織布：お手拭き)

汚れた紙



(使用済みキッチンペーパー)

汚れた紙



(使用済みティッシュペーパー)

紙でないもの



(プラスチックファイル)

紙でないもの



(CD・DVD類)

紙でないもの



(ビニール)

紙でないもの



(石・ガラス・金属など)

バインダー、クリップ、輪ゴム、付箋などは取り外しましょう。